

随意契約及び比較見積省略理由書

工事名 主要地方道 泉佐野岩出線 田尻スカイブリッジ仮設締切工応急対策工事

主要地方道 泉佐野岩出線 田尻スカイブリッジ耐震対策事業は、「大阪府都市整備部 地震防災アクションプログラム」に基づき、地震による橋梁の倒壊や上部構造の落橋を防ぐため、橋脚補強や落橋防止装置の設置などの橋梁の耐震化を実施するものである。

主要地方道 泉佐野岩出線 田尻スカイブリッジ耐震補強工事（斜張橋部）（請負者：鹿島建設株式会社 関西支店）の橋脚（P6）の耐震補強を行うため、仮設締切工（鋼矢板Ⅳ型 L=16.0m）の施工を行っていたが、令和元年12月21日に、鋼矢板先端が地中障害物に当たり、鋼矢板の打設が不可能となった。

このため、緊急に鋼矢板の打設方法について工法検討を行っていたが、施工した鋼矢板頭部に強風と波浪の影響と思われる亀裂等の破損が確認されるなど、不安定な状態（令和元年12月27日、令和2年1月8日に破損を確認）が続いており、今後、これ以上鋼矢板の亀裂が拡大するなど損傷が増大した場合、鋼矢板が転倒することや折れることにより、田尻漁港を利用する船舶の航行に支障が発生し船舶に当たるなどの第三者被害が起これ、府民の生命、財産に危険が生じる恐れがある。

鋼矢板の損傷拡大を防ぐためには、鋼矢板打設とともに切梁・腹起工の補強を行い、早急に仮設締切工を完成させる必要がある。

以上の理由から、仮設締切工応急対策工事を地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、耐震補強工事の施工業者である鹿島建設株式会社関西支店と随意契約を締結するものである。

また、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第10号（施設の修繕等で緊急に行わないと著しく支障をきたすこととなるもの）により、比較見積書の徴取を省略する。